

# 犬山国際ユースホステル施設指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

## 1 施設の概要

施設名 : 犬山国際ユースホステル（愛称：リバーサイド犬山）  
 所在地 : 犬山市大字継鹿尾字氷室162-1  
 設置根拠 : 愛知県観光施設条例（昭和 34（1959）年 供用開始）  
 設置目的 : 県内の観光旅行者の利便を図るため  
 施設概要 : 建築面積 955.83 m<sup>2</sup>  
 総床面積 1,699.99 m<sup>2</sup>  
 駐車場 17 台

## 2 指定管理概要

指定管理者名 一般財団法人 日本ユースホステル協会  
 指定期間 2018年4月1日から2023年3月31日まで  
 （2016年4月1日～2018年3月31日も同指定管理者による運営）

指定管理者選定時の主な提案内容

食堂の自主運営による経費の大幅減

日本ユースホステル協会のネットワークおよびノウハウを活かした集客

社会的弱者の受け入れ

実施状況

3月に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用が激減したものの、概ね計画通りに運営できている。

利用者の声を聞きながら施設の保守・修繕を行なっている。

全国の直営ユースやキーユースとのネットワーク構築や、団体営業等による誘客促進に取り組んでいる。

## 3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
宿泊室	10,300	8,076	9,800	9,044	△968
集会場	-	225	-	274	△49

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

## 4 収支状況

（単位：千円）

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	57,423	51,077	56,096	54,567	△3,490
利用料金収入	32,251	26,522	31,716	30,237	△3,715
指定管理料	11,102	12,777	11,000	11,000	1,777
その他	14,070	11,778	13,380	13,330	△1,552
支出	57,423	52,201	56,096	53,582	△1,381
収支差	0	△1,124	0	985	△2,109

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	新型コロナウイルスの影響がなければ前年比やや増加していたと考えられるため、良好な運営・利用実績であったと思われる。また、利用者が低迷している時期を分析したうえで、団体を中心に重点的に集客できるよう営業活動も期待したい。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	適切に行われている。全フロントスタッフの英語対応可、キッズスペースを充実させ、乳幼児の受入れも積極的に行えるようベビー用品も準備するなど、宿泊者が平等に利用できるための工夫がなされている。
施設の適正な管理	A	適切に行われている。2018年度2019年度の2年をかけて客室を個別空調に切り替え、また第一集会室も個別空調を導入し、利用者の利便性向上に取り組んでいる。
サービスの維持・向上	A	適切に行われている。研修会等にも自発的に参加し、利用者調査でも「スタッフ対応」の評価はよい。
運営等の安定性	A	適切に行われている。新型コロナウイルス感染症の影響がなければ前年比やや増加していたと思われる。

#### 【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る    A+ 県の求める水準を上回る    A 県の求める水準（業務仕様書の水準）  
B 県の求める水準に対して一部不十分    C 県の求める水準に対して不十分

### (3) 今後の対応等

○ 大型設備の経年劣化による故障が頻発しており、県費による維持改修・改良や更新を検討していくべきである。また、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数はさらに減少が見込まれることから、感染防止対策を徹底するとともに、感染収束を見据え、ウェブや SNS を活用した情報発信をするなど、利用促進を図る。

## 6 利用者からの反応

通年で実施しているアンケートでは、全体的には良い評価をいただき、特にスタッフ対応の評価は高い。施設設備や備品に関する指摘をいただくことが多かった。主な指摘としては、冷房・暖房が入らないという指摘、寝具の硬さや破れ等に関する指摘等があった。冷房・暖房については、2019年度中に全客室に個別空調を導入し対応した。寝具の硬さや破れ等については、破れに関しては事前にまたはその都度修復しているが修復不可の物もあり更新を検討している。ベッドコンフォーターに関しては2019年度中に10枚更新をした。

また、アクセス（徒歩）について悪い評価をいただくこともあった。

## 7 その他

○ 耐用年数を超過した設備について、日ごろから故障等の未然防止に努め、問題が発生した際には速やかに対応するなどして影響を最小限に抑えているものの、設備等の更新が課題となっている。

## ○ 問い合わせ先

観光コンベンション局観光振興課企画グループ  
電話：052-954-6353（ダイヤルイン）  
ファクシミリ：052-973-3584  
メールアドレス：kanko@pref.aichi.lg.jp